

# 四半期報告書

(第 118 期 第 3 四半期)

自 平成 23 年 10 月 1 日

至 平成 23 年 12 月 31 日

大日本印刷株式会社

# 目次

表紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 2

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 3
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
  - (1) 株式の総数等 ..... 7
  - (2) 新株予約権等の状況 ..... 7
  - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 7
  - (4) ライツプランの内容 ..... 7
  - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 7
  - (6) 大株主の状況 ..... 7
  - (7) 議決権の状況 ..... 8
- 2 役員の状況 ..... 9

### 第4 経理の状況 .....10

- 1 四半期連結財務諸表
  - (1) 四半期連結貸借対照表 .....11
  - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
    - 四半期連結損益計算書
      - 第3 四半期連結累計期間 .....13
    - 四半期連結包括利益計算書
      - 第3 四半期連結累計期間 .....14
    - 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 .....15
    - 追加情報 .....15
    - 注記事項 .....15
    - セグメント情報 .....17
- 2 その他 .....18

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....19

四半期レビュー報告書

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	大日本印刷株式会社
【英訳名】	Dai Nippon Printing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北島 義俊
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
【電話番号】	03(5225)8370
【事務連絡者氏名】	経理本部 経理第1部長 瀬川 静真
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
【電話番号】	03(5225)8370
【事務連絡者氏名】	経理本部 経理第1部長 瀬川 静真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 大日本印刷株式会社情報コミュニケーション事業部 (大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル)

(注) 情報コミュニケーション事業部は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のために任意に備置するものである。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第3四半期 連結累計期間	第118期 第3四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	1,200,454	1,135,977	1,589,373
経常利益 (百万円)	54,769	25,991	62,786
四半期(当期)純利益 (百万円)	25,820	4,066	25,032
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,697	△7,480	12,474
純資産額 (百万円)	954,664	924,124	952,440
総資産額 (百万円)	1,607,129	1,607,972	1,649,784
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	40.08	6.31	38.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	6.29	—
自己資本比率 (%)	56.63	54.74	55.07

回次	第117期 第3四半期 連結会計期間	第118期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	13.32	△6.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 第117期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。
4. 第117期第3四半期連結累計期間及び第117期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

大日本印刷グループ(以下「DNPグループ」という)は、当社及び子会社157社、関連会社14社で構成され、印刷事業においては、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクスに関連する活動を行っており、清涼飲料事業においては、清涼飲料に関連する活動を行っている。

当第3四半期連結累計期間において、DNPグループが営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

(情報コミュニケーション部門)

当第3四半期連結会計期間において新たに株式を取得したことにより、(株)オールアバウトを持分法適用の関連会社とした。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約年月日及び契約内容
大日本印刷株式会社 (当社)	株式会社リクルート ヤフー株式会社	日本	平成23年12月15日、株式会社リクルート及びヤフー株式会社との間で、同2社が保有する株式会社オールアバウトの発行済普通株式(議決権所有割合32.1%)を譲り受ける旨の株式譲渡契約を締結し、同年12月27日、当該契約に基づき、当該株式を譲り受けた。
同上	株式会社 オールアバウト	日本	平成23年12月15日、株式会社オールアバウトとの間で、「両社のマーケティングサービスの相互提供」や「両社の生活者向けメディアサービス事業の発展」を実現するための包括的な提携に関する資本業務提携契約を締結した。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下各項目の記載金額は消費税等抜きのものである。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から一部回復の兆しが見られるものの、海外景気の減速や急激な円高に加え、雇用情勢の悪化の懸念などもあり、不透明な状況が続いた。

印刷業界においても、震災後に大きく減少した企業の広告宣伝費の回復の遅れや、個人消費の伸び悩みなどにより競争が激化し、厳しい経営環境となった。

このような状況のなか、DNPグループは、事業ビジョンである「P&Iソリューション」に基づき、積極的な営業活動を展開して、顧客ニーズに対応した製品、サービス及びソリューションを提供するとともに、品質、コスト、納期など、あらゆる面で強い体質を持った生産体制の確立を目指す「モノづくり21活動」に取り組み、業績の確保に努めた。なかでも情報コミュニケーション部門は、生活者の消費行動の変化やソーシャルメディアの進展、情報セキュリティへのニーズの高まりなどにより、事業環境が大きく変化してきている。このような状況をふまえて、これまでに培ってきた強みを活かし、グループを挙げて新たなビジネスモデルの構築を進めている。生産体制については、「全体最適」の視点に立って、グループ会社の統合や全国の生産管理体制の再編を進め、効率化の徹底を図っている。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1兆1,359億円(前年同期比5.4%減)、営業利益は228億円(前年同期比58.5%減)、経常利益は259億円(前年同期比52.5%減)、四半期純利益は40億円(前年同期比84.3%減)となった。

セグメントごとの業績は、次のとおりである。

#### [印刷事業]

##### (情報コミュニケーション部門)

出版印刷関連は、出版市場の低迷により、書籍は増加したものの雑誌が減少した。

商業印刷関連は、震災後に減少した企業の広告宣伝費の回復が遅れ、チラシ、パンフレット、カタログなどが全般に低調で、前年を下回った。

ビジネスフォーム関連は、ICカードは交通系カード、電子マネーなどが好調に推移したが、パーソナルメールなどのデータ入力から印刷・発送までの業務を行うIPS（インフォメーション・プロセッシング・サービス）が減少し、前年を下回った。

教育・出版流通事業は、連結子会社の増加などにより、前年を上回った。

その結果、部門全体の売上高は5,301億円（前年同期比2.1%減）、営業利益は84億円（前年同期比34.5%減）となった。

#### （生活・産業部門）

包装関連は、ペットボトル用無菌充填システムやペットボトルの第一次成型品であるプリフォームが増加し、前年を上回った。

住空間マテリアル関連は、DNP独自のEB（Electron Beam：電子線）コーティング技術を活かした環境配慮製品などが増加し、前年を上回った。

産業資材関連は、リチウムイオン電池用ソフトパックや太陽電池用バックシートなどのエネルギー関連部材、フォトプリンター用のカラーインクリボンと受像紙などの昇華型情報記録材が増加したが、薄型ディスプレイ用反射防止フィルムが減少し、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は3,914億円（前年同期比2.5%減）、営業利益は237億円（前年同期比34.0%減）となった。

#### （エレクトロニクス部門）

液晶カラーフィルターは、中小型サイズがスマートフォン向けに堅調に推移したが、世界的な液晶テレビ販売の伸び悩みにより、全体としては前年を下回った。

電子デバイス関連は、世界的に半導体市場が厳しい状況にあるなかで、フォトマスク、ハードディスク用サスペンションなどのエッチング製品が減少した。

その結果、部門全体の売上高は1,787億円（前年同期比18.6%減）、営業損失は31億円（前年同期は129億円の営業利益）となった。

#### 〔清涼飲料事業〕

##### （清涼飲料部門）

個人消費が低調に推移し、販売競争が激化する厳しい状況のなかで、主力商品の「コカ・コーラ」「ジョージア」のほか、国内最軽量ボトル「e c o r ボトル しぼる」を使ったミネラルウォーター「い・ろ・は・す」の販売拡大に努めた。

その結果、コーヒー飲料は減少したが、ミネラルウォーターが増加し、部門全体の売上高は436億円（前年同期比9.2%減）、営業利益は14億円（前年同期比12.2%増）となった。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、DNPグループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は以下のとおりである。

##### 株式会社の支配に関する基本方針

###### （1）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得る。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中・長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えている。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

## (2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は買収防衛策を導入しているが、平成22年6月29日開催の当社第116期定時株主総会において承認を得て、一部変更の上、継続した（以下、継続後のプランを「本プラン」という）。本プランの概要は、次のとおりである。

### ① 買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者（以下「買付者」という）は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとする。

### ② 独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会（以下「独立委員会」という）は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限（最長60日）を定めて、追加的に情報を提供するよう求めることがある。また、当社取締役会に対して、回答期限（最長30日）を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがある。

### ③ 独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行う。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内（最長30日）で期間延長の決議を行うことがある。

### ④ 情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主に開示する。

### ⑤ 独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動（新株予約権の無償割当て）を勧告する。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがある。

### ⑥ 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議する。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行う。

### ⑦ 大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとする。

## (3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置する。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏、当社社外監査役の松浦恂氏及び慶應義塾大学法学部教授の宮島司氏が就任した。

(4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっている。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト参照。

([http://www.dnp.co.jp/topic/info\\_100629.html](http://www.dnp.co.jp/topic/info_100629.html))

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるDNPグループ全体の研究開発費は23,947百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、DNPグループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、以下のとおりである。

平成23年12月完成予定であった市谷再開発1期工事は、完成予定を平成24年1月に変更した。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,490,000,000
計	1,490,000,000

##### ② 【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	700,480,693	700,480,693	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	700,480,693	700,480,693	—	—

(注) 大阪証券取引所については、平成23年11月17日に上場廃止の申請を行い、平成24年1月2日に上場廃止となった。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	700,480	—	114,464	—	144,898

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日現在の株主名簿の記載内容を確認できないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 56,945,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 641,279,000	641,278	—
単元未満株式	普通株式 2,256,693	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	700,480,693	—	—
総株主の議決権	—	641,278	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数1個は含まれていない。
2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式3,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数3個が含まれている。
3. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれている。
- |        |      |
|--------|------|
| 大日本印刷㈱ | 988株 |
| 教育出版㈱  | 274株 |

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷㈱	東京都新宿区市谷加賀町 1-1-1	55,860,000	—	55,860,000	7.97
教育出版㈱	東京都千代田区神田神保町 2-10	1,085,000	—	1,085,000	0.15
計	—	56,945,000	—	56,945,000	8.13

- (注) 自己株式55,860,000株以外に株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。
- なお、当該株式数は上記の①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」に含まれている。

## 2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は、以 下 の と お り で あ る。

(役職の異動)

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役 副社長	ディスプレイ製品事業部 担当 電子デバイス事業部担当 情報記録材事業部担当 オプトマテリアル事業部 担当 エネルギーシステム事業部 担当 ナノサイエンス研究センタ ー担当 研究開発センター担当 技術開発センター担当 情報コミュニケーション研 究開発センター担当 電子システムセンター担当 MEMSセンター担当 知的財産本部担当 研究開発・事業化推進本部 担当 技術本部担当 新産業マテリアル本部担当	代表取締役 副社長	ディスプレイ製品事業部 担当 電子デバイス事業部担当 情報記録材事業部担当 オプトマテリアル事業部 担当 エネルギーシステム事業部 担当 ナノサイエンス研究センタ ー担当 研究開発センター担当 技術開発センター担当 情報コミュニケーション研 究開発センター担当 電子モジュール開発センタ ー担当 MEMSセンター担当 知的財産本部担当 研究開発・事業化推進本部 担当 技術本部担当	高 波 光 一	平成23年10月1日
常務取締役	住空間マテリアル事業部 担当 新産業マテリアル本部担当	常務取締役	住空間マテリアル事業部長	塚 田 正 樹	平成23年10月1日

(注) 上記の他、常務役員・役員に関しては、役員杉本登志樹が電子モジュール開発センター担当から、平成23年10月1日付で電子システムセンター担当となった。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	223,847	195,856
受取手形及び売掛金	403,986	394,780
商品及び製品	87,446	95,669
仕掛品	31,585	38,483
原材料及び貯蔵品	19,575	20,399
その他	31,496	26,277
貸倒引当金	△6,994	△6,228
流動資産合計	790,942	765,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	212,984	209,133
機械装置及び運搬具（純額）	173,849	154,305
土地	138,650	142,718
建設仮勘定	47,036	55,798
その他（純額）	42,306	42,231
有形固定資産合計	614,827	604,186
無形固定資産		
その他	35,891	37,497
無形固定資産合計	35,891	37,497
投資その他の資産		
その他	218,119	210,801
貸倒引当金	△11,250	△10,724
投資その他の資産合計	206,868	200,077
固定資産合計	857,587	841,760
繰延資産	1,253	972
資産合計	1,649,784	1,607,972

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	275,525	285,168
短期借入金	51,403	49,358
賞与引当金	16,650	6,217
災害損失引当金	4,648	2,405
その他	99,541	93,732
流動負債合計	447,768	436,881
固定負債		
社債	153,520	153,120
長期借入金	14,802	16,786
退職給付引当金	39,260	33,853
その他	41,991	43,206
固定負債合計	249,574	246,965
負債合計	697,343	683,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	144,898	144,898
利益剰余金	760,452	743,882
自己株式	△94,113	△94,160
株主資本合計	925,702	909,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	832	△5,874
繰延ヘッジ損益	△12	△4
為替換算調整勘定	△18,000	△22,966
その他の包括利益累計額合計	△17,180	△28,845
新株予約権	16	16
少数株主持分	43,902	43,867
純資産合計	952,440	924,124
負債純資産合計	1,649,784	1,607,972

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,200,454	1,135,977
売上原価	970,342	940,860
売上総利益	230,111	195,116
販売費及び一般管理費	174,997	172,228
営業利益	55,113	22,887
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,124	3,162
持分法による投資利益	—	564
その他	5,087	5,970
営業外収益合計	8,212	9,698
営業外費用		
支払利息	2,057	2,553
持分法による投資損失	210	—
その他	6,288	4,040
営業外費用合計	8,556	6,593
経常利益	54,769	25,991
特別利益		
固定資産売却益	258	1,762
その他	66	149
特別利益合計	325	1,911
特別損失		
固定資産除売却損	2,863	3,707
投資有価証券評価損	438	2,664
その他	1,097	2,064
特別損失合計	4,399	8,436
税金等調整前四半期純利益	50,695	19,466
法人税、住民税及び事業税	12,898	10,330
法人税等調整額	11,745	4,502
法人税等合計	24,644	14,833
少数株主損益調整前四半期純利益	26,050	4,633
少数株主利益	230	566
四半期純利益	25,820	4,066

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	26,050	4,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,060	△6,690
繰延ヘッジ損益	27	8
為替換算調整勘定	△5,262	△5,427
持分法適用会社に対する持分相当額	△56	△4
その他の包括利益合計	△11,352	△12,113
四半期包括利益	14,697	△7,480
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,896	△7,598
少数株主に係る四半期包括利益	△198	118

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 当第3四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した(株)オールアウトを持分法適用の範囲に含めている。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。
(2) 法人税率の変更等による影響 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなったことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなった。 平成24年3月31日まで 40.7% 平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0% 平成27年4月1日以降 35.6% この税率変更により繰延税金資産の純額が4,035百万円減少し、法人税等調整額が4,040百万円増加している。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	71,920百万円	70,853百万円
のれんの償却額	1,966 //	2,521 //

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,316	16	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	10,315	16	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項なし。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,314	16	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	10,313	16	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	536,484	396,430	219,458	48,080	1,200,454	—	1,200,454
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,091	5,255	9	4	10,361	△10,361	—
計	541,576	401,685	219,467	48,085	1,210,815	△10,361	1,200,454
セグメント利益	12,925	35,993	12,909	1,265	63,093	△7,979	55,113

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究に係る費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	526,016	387,576	178,733	43,650	1,135,977	—	1,135,977
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,155	3,880	1	2	8,040	△8,040	—
計	530,172	391,457	178,734	43,652	1,144,017	△8,040	1,135,977
セグメント利益又は損失(△)	8,462	23,747	△3,173	1,420	30,457	△7,570	22,887

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究に係る費用である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	40円08銭	6円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	25,820	4,066
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	25,820	4,066
普通株式の期中平均株式数 (千株)	644,200	644,112
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	6円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	△8
(うち連結子会社の潜在株式による影響額) (百万円)	(—)	(△8)
普通株式増加数 (千株)	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

## 2 【その他】

平成23年11月10日開催の取締役会において、第118期中間配当に関し、以下のとおり決議した。

中間配当金総額	10,313百万円
1株当たりの中間配当額	16円00銭
効力発生日並びに支払開始日	平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っている。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

大日本印刷株式会社  
取締役会 御中

## 明治監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 一彦 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 塚越 継弘 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 志磨 純子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。